

佐伯警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年9月29日（金）

第2 出席者

協議会 委員 9名
警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・管内治安概況

について説明がなされた。

2 諮問事項についての講話

警察署から、諮問事項「高齢者の安全対策」に関し、

- ・特殊詐欺被害対策
- ・交通事故防止対策

についての講話が行われた。

3 諮問事項に関する意見

(1) 特殊詐欺被害対策

ア 委員から「講話を受けたのは初めてだったが、勉強になった。色々な事例を知ることができれば、騙されないための材料になるので、事例をたくさん教えてもらえることは効果的だと感じた。ただし、講話を受けた人は、講話が終われば忘れてしまう方が多いため、ペーパーを配布し『自宅の〇〇に貼ってください』と伝えると良いのではないか」旨の意見がなされた。

イ 委員から「講話の中には、動画を視聴するだけのものもあるが、視聴だけではどうしても飽きが出る。今回のように、目の前で話をしてくれると分かりやすい」旨の意見がなされた。

ウ 委員から「講話の中での情報を全て覚えるのは難しいため、ポイントを絞って伝えてもらうと良いのではないか」旨の意見がなされた。

エ 委員から「特殊詐欺の場合は『お金の話が出たら、電話を切れ』このフレーズに尽きると思う。そのようなインパクトが強い講話をしてもらいたい」旨の意見がなされた。

オ 委員から「迷惑電話防止機能付きの電話機の購入補助制度について、問い合わせ先を市役所と説明していたが、せめて『〇〇課』等、担当や電話番号まで教えてもらえれば分かりやすい」旨の意見がなされた。

カ 委員から「以前、自分が特殊詐欺被害の当事者になりかけたことがあった。自分のパソコンにメールが送られてきて、警告画面も出てきた。相手と電話で何度かやりとりがあったが、知り合いに相談したところ『それは詐欺だから、警察署に相談しなさい』と言われ、警察署に相談し、お金を支払う前に防げた。警察署に相談した際、メールの発信が海外からということまで特定してくれて、その場で詐欺だと告げられた。後から相手が片言の日本語であったことに気づいたりして、騙されているときは本当に気づかないものだと思う。同じようにというわけではないが、講話も相手の心が引き込まれるような話をしないと頭に残らないと思うので、工夫が必要ではないか」旨の意見がなされた。

キ 委員から「講話やコミュニティに参加せず、孤立している方もいるので、そういった方を対象にした取組みや声かけ施策を行うのも一つの手段だと思う」旨の意見がなされた。

(2) 交通事故防止対策

ア 委員から「講話が参加型で、自分の身体能力も体感できるものになっており良かった。また、伝えたいことが『とにかく、よく見て渡る』だったが、ダイレクトに伝わってきて、分かりやすくて良かった」旨の意見がなされた。

イ 委員から「自分の住んでいる地区は、ここ何年か、こういう講話の開催がなかったので、是非また講話をしてもらいたい。自分の身は自分でも守らなければならないことがよく分かった」旨の意見がなされた。

ウ 委員から「交通講話と聞くと、車の運転手側の視点からの内容だと想定していたが、歩行者中心の講話だった点が非常に良かった。内容も『横断注意』という、1点がフォーカスされた内容だったので、目的が端的で、分かりやすいものだった」旨の意見がなされた。